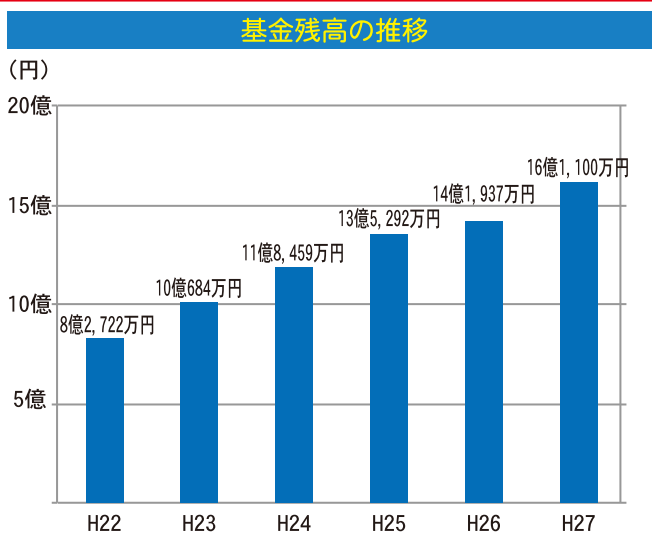


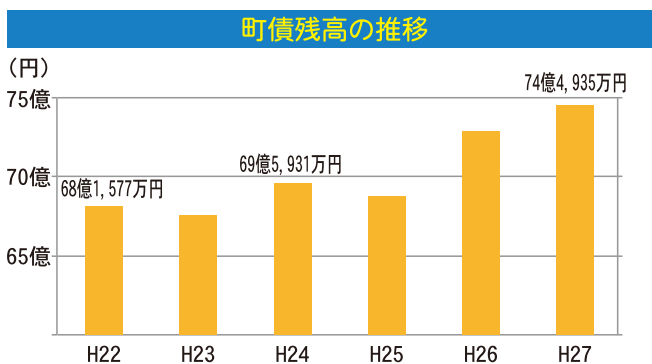
#### 4 町の基金・資産と借金の残高 基金は1億9,000万円あまりを積み増し。町債は7億円あまりを発行。

基金名	残高	増減
財政調整基金	10億36万円	6,272万円
減債基金	1億4,201万円	33万円
地域振興基金	1,600万円	4万円
図書購入基金	346万円	0円
地域福祉基金	415万円	0円
庁舎建設基金	2億14万円	1億1,268万円
ふるさと水と土保全基金	1,000万円	0円
ふるさとの緑と水を守る基金	264万円	2万円
神川ふるさと振興基金	2,668万円	24万円
ふるさとまちづくり基金	2,270万円	▲338万円
土地改良事業基金	1億6,893万円	2,123万円
奨学資金貸付基金	1,393万円	▲224万円
<b>合計</b>	<b>16億1,100万円</b>	<b>1億9,164万円</b>



#### 町有財産の状況(一般会計のみ)

土地		493,125㎡
建物	木造	1,828㎡
	非木造	71,567㎡
山林		2,645,112㎡
宅地・原野など		249,740㎡
建設機械・車両など		42点
有価証券		2,019万円
出資金		1億9,239万円
鉱業権(採掘権)		410,469a



#### 5 指標で見る町の財政状況 地方公共団体の財政の健全に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することとなっています。

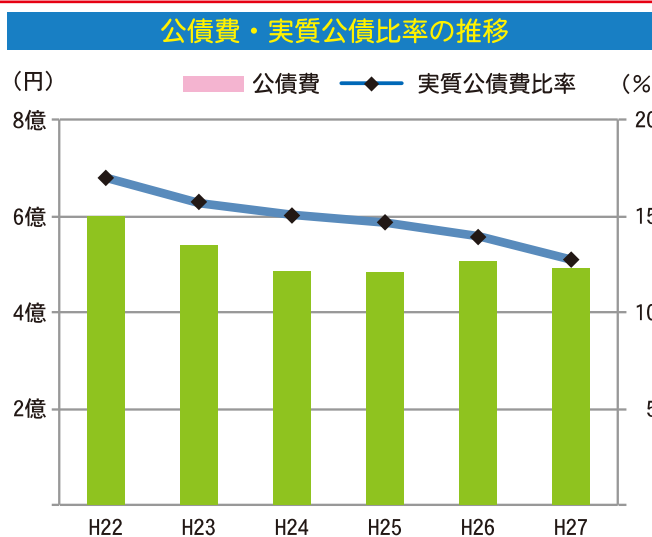
指標	知名町	早期健全化	財政再生
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	-	15.0%	20.0%
<b>連結実質赤字比率</b> 全会計の合計が赤字の場合算出される財政運営の深刻度を見る比率	-	20.0%	40.0%
<b>実質公債比率</b> 借金の返済額などの大きさから将来の財政の圧迫度を見る比率	12.7%	25.0%	35.0%
<b>将来負担率</b> 一般会計等の負債の残高から将来の財政への圧迫度を見る比率	99.9%	350.0%	-

実質赤字額は生じていません。

#### 資金不足比率

公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度を見る指標

全ての公営企業会計で資金不足は発生していません。



#### 財政健全化法とは

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階で、地方公共団体の財政状況をチェックしています。

4つの財政健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と、下水道事業や水道事業など公営企業については、資金不足比率を用いて地方公共団体の財政状況や経営状況を把握します。

#### ■早期健全化団体になると

財政健全化計画の策定、外部監査要求の義務付け、実施状況を毎年度議会に報告して公表しなければなりません。

#### ■財政再生団体になると

財政再生計画の策定、外部監査要求の義務付け、実施状況を毎年度議会に報告して公表しなければなりません。また、一部を除き起債の制限をうけ、財政運営の計画が適合しないと認められる場合等において、総務大臣による予算の変更等の勧告が行われます。

#### ■知名町は全て基準を下回る

平成27年度の決算では、知名町はいずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全な財政運営に今後も努めます。